

白樺医院だより

白樺医院からご近所の友の会のみなさまへのお便りです。診療所のご利用にお役立てください。

2011年夏号

無料・低額診療事業を開始

白樺医院ではこの6月より無料・低額診療事業を開始しています。無料・低額診療事業とは、基準に従い医療費の支払いが困難な方に対して、窓口での負担金を減額、または無料にする等の出来る制度です。一時的な無収入状態の方や年金額が少なく医療費を支払うと生活が立ちゆかなくなる方など様々な方に利用され喜ばれています。

この制度は、生活保護の取得や非課税措置に至までのつなぎの制度であり、有効な社会資源への窓口的役割も持っています。

職員の意識にも変化が

この事業を始める以前、医療費の支払いで困っている方に対しては、「とにかくお金は後でも良いから治療をはじめましょう」といったアプローチが生活保護取得のお手伝いしか出来ませんでした。生活保護の取得を望んでいても、車の保有や預貯金、住宅などの様々なハードルがあり、取得までに至らないケースもたくさんありました。しかし、この事業が開始となって、職員側にも「なんとか

力になれる」との意識がより高くなっています。治療費を心配して、病院まで一歩踏み出せなかった方にも選択肢が増えた形です。

新たなつながりも増えました

事業を始めて2ヶ月、新たなつながりも増えました。市の障害福祉課で勤医協を紹介された方、社会福祉協議会から直接ご紹介いただいた方などこれまで制度を利用した方の7割は初めて勤医協に来院された患者さんです。また、制度を利用した方のお知り合いの方にも広がり、これまで10名の方が利用しています(7月16日現在)。

社会保障制度の改善こそ

相談内容のほとんどが、年金額の異常な少なさや失業給付制度の脆弱さなど社会保障制度の不十分さを物語っています。私たち民医連は「お金の差を物語るだけではない」という社会

会を目指しています。本来であれば貧困に対しての医療費の支援は国がやるべき事であり、わたしたちは常にそれを求めていきます。国の肩代わりに矮小化することなく、窓口負担の無料化を求める声を大きくし、当事者と方とつしよになつて社会保障の改善を求めていきたいと思ひます。

無料・低額診療の詳細は友の会ニュース7月号またはお電話でお問い合わせください。



無料健康相談のお知らせ

白樺医院では毎月定例で「地域無料健康相談」を実施しています。どなたでも参加できますのでお気軽にお越しください。医療費の相談や、介護・療養相談にも応じています。

とき：2011年8月11日(木)
午後3時～3時40分
場所：白樺医院 待合室

「ドリームタウン白樺」南東側
お話：「在宅介護のABC」
宮田 哲郎 さん (ケアマネジャー)
指定居宅介護支援事業所白樺 所長

白樺医院の本棚

小林美希氏の『看護崩壊』は、日本の医療を支える看護師の危機的状況について具体的に明らかにしています。

日本医労連の看護実態調査では「慢性疲労」といえる状態の人が全体の73.5%。また自らの健康について、「健康に不安」を抱えている人は61.8%にもなっています。この結果は20年前の同調査より大きく悪化しているとの事。まさに看護師は健康を脅かされながら激務に耐えていると言えま

す。また本書は、悲惨な現状を訴えるに留まらず、それを引き起こしている制度的な問題にも言及しおり、情勢学習にももつてここの内容です。

